

## 一戸建て住宅の住宅性能評価手数料について(税込表示)

## ■ 設計住宅性能評価手数料(円)

評価種別	200㎡未満	200㎡以上 500㎡未満	500㎡以上
設計住宅性能評価手数料	71,500+a+b	81,400+a+b	別途見積
変更設計住宅性能評価手数料	35,750	40,700	別途見積

(注) a : 選択項目を1つでも選択した場合 別途 ¥11,000

b : 長期使用構造等確認の審査を選択した場合 別途 ¥5,500

## ■ 建設住宅性能評価手数料(円)

評価種別	200㎡未満	200㎡以上 500㎡未満	500㎡以上
建設住宅性能評価手数料 〔九州住宅保証で設計住宅 性能評価を行っている場合〕	104,500	115,500	別途見積
建設住宅性能評価手数料 〔九州住宅保証以外で設計住宅 性能評価を行っている場合〕	110,000	121,000	別途見積
変更建設住宅性能評価手数料	33,000	38,500	別途見積
再検査手数料	33,000	38,500	別途見積
型式住宅部分等製造者 検査回数 1回減の場合	88,000	97,900	別途見積
認証を受けた住宅の手数 料 検査回数 2回減の場合	71,500	79,200	別途見積

## ■ 長期使用構造等確認手数料(円)

審査種別	500㎡未満 かつ 3階建以下	500㎡以上 または 3階建超
長期使用構造等確認手数料	77,000	別途見積
長期使用構造等確認手数料 (設計住宅性能評価活用の場合) <sup>注3</sup>	5,500	別途見積
変更長期使用構造等確認手数料	38,500	別途見積
軽微変更該当証明審査手数料	5,500	別途見積

(注) 混構造、スキップフロア等 特殊構造は除く(別途見積)。

(注2) 仕様規定、許容応力度等計算以外の構造計算は除く(別途見積)。

(注3) 取得している等級が長期使用構造等を満たす場合に限る。

## 共同住宅等住宅性能評価手数料について(税込表示)

## ■ 設計住宅性能評価手数料(円)

評価種別		500㎡未満	500㎡以上
設計住宅性能評価手数料 (注)		$88,000 + M \times (4,400 + (1,100 \times a))$	$S \times 17,600 + 110,000 + M \times (4,400 + (1,100 \times a))$
変更設計住宅性能評価手数料 ( $M_c \geq 10$ 戸: $M_c$ が10戸未満については $M_c = 10$ 戸とする。)	住棟に関する変更がない場合	$M_c \times 6,600$	$M_c \times 6,600$
	住棟に関する変更がある場合 (構造の安定に関する変更がない場合)	$B \times 8,800 + M_c \times 1,100$	$B \times (S \times 2,200 + 11,000) + M_c \times 1,100$
	住棟に関する変更がある場合 (構造の安定に関する変更がある場合)(注)	$17,600 + B \times 8,800 + M_c \times 1,100$	$(B+2) \times (S \times 2,200 + 11,000) + M_c \times 1,100$
住宅型式性能認定を受けた住宅の設計住宅性能評価手数料	業務量軽減約2~4割	$79,200 + M \times (4,400 + (1,100 \times a))$	$S \times 19,800 + 99,000 + M \times (4,400 + (1,100 \times a))$
	業務量軽減約4割以上	$70,400 + M \times (3,300 + (1,100 \times a))$	$S \times 16,500 + 88,000 + M \times (3,300 + (1,100 \times a))$

※鉄筋コンクリート造の場合、Mが20戸未満は設計住宅性能評価手数料を20戸として算定する。(鉄骨造は別途見積)

※木造の場合、Mが10戸未満は10戸として算定する。(鉄骨造は別途見積)

※共同住宅等の設計住宅性能評価申請において長期使用構造等の申請を併せて行う場合は110,000円(消費税込)を加算する。

また5-2一次エネルギー消費量等級において共用部を含む住棟で評価する場合は更に154,000円(消費税込)を加算する。

(注) 表示事項「その他(地震に対する構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止)」で平成12年建設省告示2009号第2第1号及び第2号に定める構造方法等別途審査が必要であると九州住宅保証株式会社が認めるものについては、別途385,000円(消費税込)の増料金を申し受けます。

## ■ 建設住宅性能評価手数料(円)

評価種別	500㎡未満	500㎡以上
建設住宅性能評価手数料 (九州住宅保証で設計住宅性能評価を行っている場合)	$N \times 48,400 + M \times (7,700 + (1,100 \times a))$	$N \times A + M \times (7,700 + (1,100 \times a))$
建設住宅性能評価手数料 (九州住宅保証以外で設計住宅性能評価を行っている場合)	$N \times 66,000 + M \times (11,000 + (1,100 \times a))$	$N \times A \times 1.3 + M \times (11,000 + (1,100 \times a))$
変更建設住宅性能評価手数料	$48,400 + M \times 1,100$	$A + M \times 1,100$
再検査手数料	$48,400 + M \times 1,100$	$A + M \times 1,100$
型式住宅部分等製造者認証を受けた住宅の検査回数1回減あたりの手数料の減額	48,400	A

※ 建設住宅性能評価手数料は別途出張費を加算した額となります。(別紙4-1)

※上記表中

- S : 評価対象住棟の延べ面積から500㎡を減じ、200㎡で除した数値(少数値切り捨て)
- M : 評価対象戸数
- N : 検査回数【N=4(3階以下)、N=5(4~9階)、以降7階毎にNは1ずつ増加する】
- A : 下表参照
- B : 設計変更のうち、「火災安全性」、「劣化対策」、「維持管理」の各性能分野(住棟評価)のうち影響を受ける分野の数【B=0~3】
- M<sub>c</sub> : 変更設計性能評価書を発行する戸数 ( $M_c \geq 10$ 戸:10戸未満については $M_c = 10$ 戸とする。)
- a : 選択したグループ数の合計 (別紙2-1)
- グループA: 選択事項1-2~4-4、10-1のうちどれか一つでも選択した場合
- グループB: 選択事項6-1~7-2のうちどれか一つでも選択した場合
- グループC: 選択事項8-1~8-4のうちどれか一つでも選択した場合
- グループD: 選択事項9-1、9-2のうちどれか一つでも選択した場合

## Aの単価

評価対象住棟の延べ面積	Aの単価	評価対象住棟の延べ面積	Aの単価
500㎡以上 5,000㎡未満	121,000	10,000㎡以上 12,000㎡未満	176,000
		12,000㎡以上 14,000㎡未満	187,000
5,000㎡以上 6,000㎡未満	132,000	14,000㎡以上 16,000㎡未満	198,000
6,000㎡以上 7,000㎡未満	143,000	16,000㎡以上 18,000㎡未満	209,000
7,000㎡以上 8,000㎡未満	154,000	18,000㎡以上 20,000㎡未満	231,000
8,000㎡以上 10,000㎡未満	165,000	20,000㎡以上	253,000

## ■ 長期使用構造等確認申請手数料(円)

設計住宅性能評価手数料に長期使用構造等確認に関する注釈を反映した額とする。

## ■住宅性能評価手数料 選択項目グループ

グループA	1-2	耐震等級(構造躯体の損傷防止)
	1-4	耐風等級(構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止)
	1-5	耐積雪等級(構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止)
	2-1	感知警報装置設置等級(自住戸火災時)
	2-2	感知警報装置設置等級(他住戸等火災時)
	2-3	避難安全対策(他住戸等火災時・共用廊下)
	2-4	脱出対策(火災時)
	2-5	耐火等級(延焼のおそれのある部分(開口部))
	2-6	耐火等級(延焼のおそれのある部分(開口部以外))
	2-7	耐火等級(界壁及び界床)
	4-4	更新対策(住戸専用部)
10-1	開口部の侵入防止対策	
グループB	6-1	ホルムアルデヒド対策(内装及び天井裏等)
	6-2	換気対策
	7-1	単純開口率
	7-2	方位別開口比
グループC	8-1	重量床衝撃音対策
	8-2	軽量床衝撃音対策
	8-3	透過損失等級(界壁)
	8-4	透過損失等級(外壁開口部)
グループD	9-1	高齢者等配慮対策等級(専用部分)
	9-2	高齢者等配慮対策等級(共用部分)

## ■再交付申請手数料(円)

(税込表示)

枚数	長期使用構造等確認書等、設計住宅性能評価書、建設住宅性能評価書
1~10枚	$5,500 \times Ms$
11枚以上	$55,000 + 1,100 \times (Ms - 10)$

※上記表中

Ms: 再交付申請の枚数

## 室内空气中の化学物質の濃度等測定手数料(税込表示)

## ■ 建設住宅性能評価として測定する場合(30分換気及び5時間空気環境維持は施工者で設定)

住戸数	ホルムアルデヒドのみ(1住戸あたり)	ホルムアルデヒド+VOC4種(1住戸あたり)
	パッシブ方式	パッシブ方式
1	33,000円	55,000円
2	27,500円	50,600円
3~5	25,300円	46,200円
6~10	23,100円	41,800円
11~30	20,900円	39,600円
31~	19,800円	

## ■ 住宅会社からの申込みにより任意で測定する場合(30分換気及び5時間空気環境維持は住宅会社で設定)

住戸数	ホルムアルデヒドのみ(1住戸あたり)	ホルムアルデヒド+VOC4種(1住戸あたり)
	パッシブ方式	パッシブ方式
1	36,300円	59,400円
2	29,700円	55,000円
3~5	27,500円	48,400円
6~10	24,200円	44,000円
11~30	22,000円	41,800円
31~	20,900円	

※1 測定は、入居前の住宅のみを対象としております。

※2 測定は、当社へ性能評価申請の実績がある会社、又は当社瑕疵保証サービス等の登録会社に限定させていただきます。

※3 測定は、住宅性能表示制度・評価方法基準の測定方法によって行います。

※4 30分換気及び5時間空気環境維持は申請者で設定していただきます。

※5 1住戸における測定数は1箇所です。

※6 住戸数2以上については、同一場所で同一時期に測定できる住戸の場合に限ります。

※7 遠隔地については、当社規定の割増料金を別途申し受けます。

※8 アクティブ方式につきましては、別途個別に見積りいたします。

### ■ 遠隔地の割増料金(税込表示)

- 下記基準都市の最寄の都市から直線距離の区分に応じ、検査1回あたり評価員等職員1名につき、「遠隔地割増料金」を申し受けます。

距離の区分	遠隔地割増料金
概ね 20km ~ 50km	5,500円
概ね 50km ~ 100km	11,000円
概ね 100km 以上	16,500 + 距離加算費

- 建設地が島しょ部で九州本島より架橋等により接続されていない場合および基準都市から建設地までの移動に往復6時間以上要する場合には、上記の「遠隔地割増料金」に、鉄道・船舶・航空機等の交通費実費および評価員等職員1名あたり 55,000円(宿泊費含む)を加算します。

### ■ 基準都市

- 建設住宅性能評価(新築)

県名	基準都市名	県名	基準都市名	県名	基準都市名
福岡県	北九州市	佐賀県	佐賀市	宮崎県	宮崎市
	福岡市		唐津市		都城市
	大牟田市	長崎県	長崎市		延岡市
	久留米市		佐世保市	鹿児島県	鹿児島市
	春日市		諫早市		薩摩川内市
	中間市	大村市	霧島市		
	飯塚市	熊本市	熊本市		鹿屋市
	行橋市		八代市		志布志市
	宗像市	大分県	大分市	出水市	
	小郡市		別府市		
	中津市				
	日田市				

## 住宅性能評価業務出張費規定・地域区分一覧(消費税込)

500㎡以上の共同住宅等に適用

地域区分	出張費(円)	福岡県	佐賀県	長崎県	大分県	熊本県	宮崎県	鹿児島県
A	0	福岡市 大野城市 春日市 筑紫野市						
B	3,300	飯塚市 小郡市 糸島市 古賀市 嘉麻市 田川市 太宰府市 福津市 宗像市 宮若市	鳥栖市					
C	6,600	大牟田市 大川市 うきは市 久留米市 北九州市 朝倉市 筑後市 中間市 みやま市 柳川市 八女市 行橋市	伊万里市 小城市 唐津市 神崎市 佐賀市 多久市	松浦市	日田市			
D	11,000	豊前市	嬉野市 鹿島市 武雄市	諫早市 大村市 雲仙市 佐世保市 島原市 西海市 長崎市 平戸市 南島原市	大分市 別府市 国東市 宇佐市 中津市 豊後高田市 由布市	荒尾市 宇土市 阿蘇市 熊本市 菊池市 合志市 玉名市 山鹿市		
E	16,500				臼杵市 杵築市 佐伯市 津久見市 竹田市 豊後大野市	宇城市 人吉市 水俣市 八代市		
F	27,500							鹿児島県内 ※H以外
G	38,500					天草市 上天草市	宮崎県内	
H	別途			杵崎市 五島市 対馬市 福江市				奄美市 西之表市

※1名あたりの出張費とする。

※各検査毎に1名とし竣工検査を2名とする。

(ただし評価対象面積が10,000㎡を超える竣工検査は3名とする。)